



パットワールド® PATWORLD

有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 37 2007年02月14日

『中国商標に関連する重要な公布法律・施行規則等』

記

2007. 01. 26発行「中国知識産権ニュース」によりますと、『商標に関連する重要な公布法律・施行規則等』は次の通り。

- 2001. 06. 26 - 最高人民法院により、『ドメインネームに係わる民事訴訟案件を審理する為に適用する法律の若干の問題に関する解釈』が可決され、2001. 07. 24より施行された。
- 2001. 10. 27 - 中国商標法の第二次改正。(注:2001. 12. 01より施行)
- 2001. 12. 25 - 最高人民法院により、『管轄に係わる商標案件の審理及び法律の適用範囲問題に関する解釈』が可決され、2002. 01. 21より施行された。
- 2001. 12. 25 - 最高人民法院により、『提訴前の商標権侵害行為の中止及び証拠保全の適用法律問題に関する解釈』が可決され、2002. 01. 22より施行された。
- 2002. 01. 30 - 国務院により、『オリンピック標識の保護条例』が可決され、2002. 04. 01より施行された。
- 2002. 08. 03 - 国務院により、『中華人民共和国商標法实施条例』が公布され、2002. 09. 15より施行された。
- 2002. 10. 12 - 最高人民法院により、『商標に係わる民事訴訟案件を審理する為に適用する法律の若干の問題に関する解釈』が可決され、2002. 10. 16より施行された。
- 2003. 04. 04 - 香港の商標条例が施行された。
- 2003. 04. 17 - 国家工商行政管理総局により、『団体商標、証明商標の登録及び管理方法』が公布され、2003. 06. 01より施行された。
- 2003. 04. 17 - 国家工商行政管理総局により、『マドリッド・プロトコル商標国際登録の実施方法』が公布され、2003. 06. 01より施行された。
- 2003. 04. 17 - 国家工商行政管理総局により、『著名商標の認定及び保護規定』が公布され、2003. 06. 01より施行された。
- 2003. 11. 26 - 国務院により、『中華人民共和国知的財産権税関保護条例』が可決され、2004. 03. 01より施行された。
- 2004. 08. 19 - 国家工商行政管理総局により、『商標印制管理方法』が公布され、2004. 09. 01より施行された。
- 2004. 10. 13 - 国務院により、『世界博覧会標識保護条例』が可決され、2004. 12. 01より施行された。
- 2004. 11. 05 - 信息产业部令第30号により、『中国におけるインターネット ドメインネーム管理方法』が公布され、2004. 12. 20より施行された。

- 2004. 12. 08 - 最高人民法院・最高人民検察院の共同により、《知的財産権侵害刑事案件を処理する為に具体的に適用する法律の若干の問題に関する解釈》が公布され、2004. 12. 22より施行された。
- 2005. 09. 26 - 国家工商行政管理総局により、《商標評審規則》の第二次改正が行われた。
- 2005. 12. 26 - 国家工商行政管理総局により、中国商標現況データのインターネットによる対外公衆への無料検索システムがスタートされた。
- 2005. 12. 31 - 国家工商行政管理総局商標局及び商標評審委員会により、《商標審査及び審理基準》が共同公布された。
- 2006. 11. 12 - 著名商標司法認定登録制度の創設について、最高人民法院より通知が発せられた。

以上